

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

自 2015 年 4 月 1 日
至 2016 年 3 月 31 日

株式会社ダスキン

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 17 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数………33社

ロ. 主要な連結子会社の名称……「事業報告 1. 企業集団の現況 (4) 重要な子会社等の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社ダスキン伊那は、2015年10月1日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社ダスキン八代及び株式会社ダスキン鹿児島は、2015年12月1日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

エムディフード東北株式会社は、2016年1月15日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

MISTER DONUT KOREA CO., LTD. は、2015年7月1日において清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

美仕唐納滋（上海）食品有限公司は、2015年8月10日に統一多拿滋（上海）食品有限公司より社名を変更しております。また、2015年8月20日付にて出資持分の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

イ. 持分法適用の関連会社数……3社

ロ. 主要な会社等の名称………樂清服務股份有限公司、PULMUONE DUSKIN CO., LTD.、統一多拿滋股份有限公司であります。

美仕唐納滋（上海）食品有限公司は、2015年8月10日に統一多拿滋（上海）食品有限公司より社名を変更しております。また、2015年8月20日付にて出資持分の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、樂清（上海）清潔用具租賃有限公司、樂清香港有限公司、美仕唐納滋（上海）食品有限公司の決算日は2015年12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2016年1月1日から2016年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び連結子会社は定額法
(リース資産を除く)

ロ. 無形固定資産……………当社及び連結子会社は定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引……………リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方に係る収益の計上基準
法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ手段……………為替予約取引
ロ. ヘッジ対象……………外貨建予定取引

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ハ. ヘッジ方針……………海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

⑥ のれんの償却に関する事項……………のれんの償却については、投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。なお、当連結会計年度においては重要性が乏しい場合を除き、5年で償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の……………退職給付に係る負債は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示すると共に、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん39百万円及び資本剰余金6百万円が減少すると共に、利益剰余金が32百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「自己株式取得費用」は3百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		52,816百万円
(2) ①担保に供している資産	投資有価証券	499百万円
②担保付債務	商品券発行残高	493百万円
(3) 保証債務	他の会社の金融機関等からの借入債務に対する保証	163百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	63,494	—	6,000	57,494

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	2,947	5,001	6,000	1,948

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加5,001千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加5,000千株等であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2015年6月19日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,210百万円
・1株当たり配当額	20円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2015年3月31日
・効力発生日	2015年6月22日

2015年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,110百万円
・1株当たり配当額	20円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2015年9月30日
・効力発生日	2015年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2016年6月24日開催予定の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	1,110百万円
・1株当たり配当額	20円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2016年3月31日
・効力発生日	2016年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用をしております。また、資金調達については主に銀行借入れを基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本にした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. (4)会計方針に関する事項」に記載されている「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が必要に応じた信用調査を実施しており、取引先毎の回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めています。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、先物為替予約取引を利用してヘッジ取引しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当取締役には毎月、取締役会には半期毎に時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当取締役に報告し、対策を講じるものとしております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクのヘッジ目的で実需相当額までの取引に限定して実施しております。取引は稟議規程等の承認に基づき経理部で契約を行い、契約先との残高照合等を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,006	19,006	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	10,109 △33		
	10,075	10,075	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	74,990	74,961	△29
資産計	104,072	104,042	△29
(1) 支払手形及び買掛金	7,353	7,353	—
(2) 未払金	7,057	7,057	—
(3) レンタル品預り保証金	9,657	9,657	—
負債計	24,069	24,069	—
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されているもの	△26	△26	—
デリバティブ取引計	△26	△26	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

・資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

・負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) レンタル品預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

為替予約のヘッジ対象は営業債務で、時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	6,408
非上場株式	1,146

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,569円53銭
(2) 1株当たり当期純利益 52円18銭

8. 重要な後発事象に関する注記

2016年4月14日以降に相次いで発生いたしました、熊本県、大分県を震源とする「熊本地震」により、当社グループの一部の店舗・工場は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社グループとしては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この地震による被害状況は現在調査中であり、店舗・工場等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確定であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産……………定額法
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ手段……………為替予約取引
- ② ヘッジ対象……………外貨建予定取引

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

- ③ ヘッジ方針……………

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(6) 消費税等の会計処理方法……………

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示すると共に、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減することとしております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「自己株式取得費用」は3百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,373百万円
長期金銭債権	51百万円
短期金銭債務	14,280百万円
長期金銭債務	3,086百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

31,309百万円

(3) 担保に供している資産

投資有価証券 499百万円

上記資産について、商品券発行残高493百万円の担保に供しております。

(4) 保証債務 他の会社の金融機関等からの借入債務 163百万円

に対する保証

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	9,722百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	15,084百万円
営業取引以外の収入	1,408百万円
営業取引以外の損失	40百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末の株式数 (千株)
普通株式	2,947	5,001	6,000	1,948

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加5,001千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加5,000千株等であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少6,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	624百万円
たな卸資産評価減	146百万円
未払社会保険料	85百万円
未払事業税	30百万円
未払事業所税	18百万円
その他	123百万円
繰延税金資産小計	1,029百万円
評価性引当額	△23百万円
繰延税金資産合計	1,005百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	9百万円
繰延税金資産の純額	995百万円

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,226百万円
有価証券評価減	1,264百万円
減損損失	504百万円
投資簿価修正額	485百万円
減価償却超過額	224百万円
資産除去債務	172百万円
貸倒引当金	77百万円
その他	68百万円
繰延税金資産小計	6,024百万円
評価性引当額	△2,337百万円
繰延税金資産合計	3,686百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,771百万円
資産除去債務固定資産	53百万円
固定資産圧縮積立金	14百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	3,841百万円
繰延税金負債の純額	154百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が、2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から2016年4月1日以後に開始する事業年度及び2017年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が2億35百万円、その他有価証券評価差額金が1億98百万円、それぞれ増加しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,260円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円03銭

9. 重要な後発事象に関する注記

2016年4月14日以降に相次いで発生いたしました、熊本県、大分県を震源とする「熊本地震」により、当社の一部の店舗・工場は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社としては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この地震による被害状況は現在調査中であり、店舗・工場等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確定であります。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。